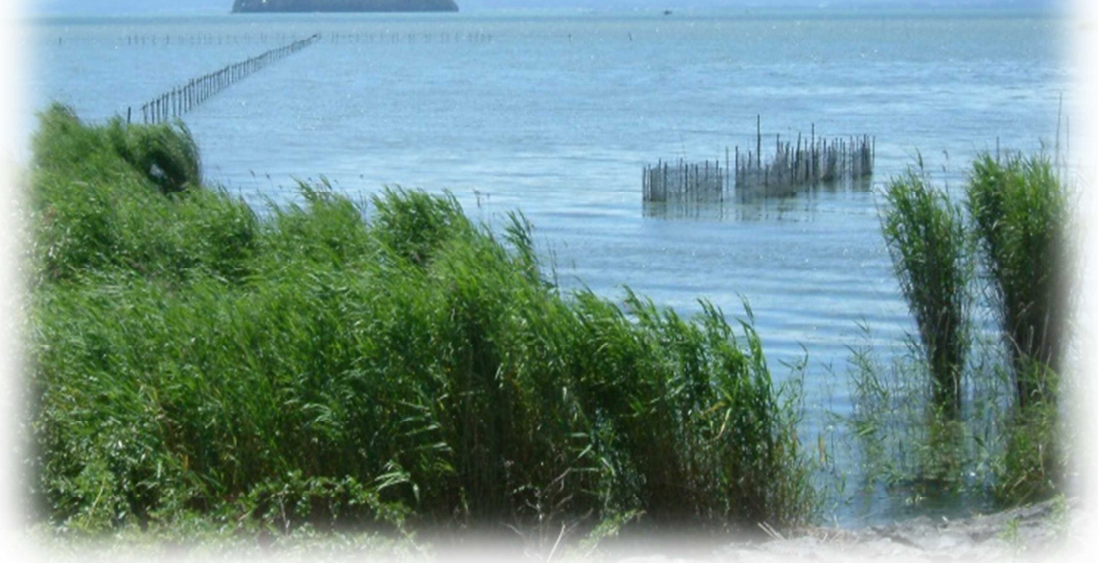


「世界農業遺産」認定をめざして 第2回 シンポジウム

～琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業を「世界農業遺産」へ～



琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業の魅力を知る！

～湖魚とお米の融合「ふなずし」の魅力を“語り、食す！”～

記 録 集

日時 : 2017 年 2 月 19 日 (日) 14:00～17:00

会場 : 県立県民交流センター [大津市におの浜]

「琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業推進協議会」設立準備会

開催目的

県琵琶湖と共生する「滋賀の農林水産業」を誇りと自信を持って世界にアピールし、持続可能な取組として次世代に引き継いでいくため、県では、平成31年度の「世界農業遺産」の認定を目指しています。

参加者の皆様には、「世界農業遺産」を目指す意義やその活用などについて御理解いただき、「世界農業遺産」認定に向けての機運を盛り上げてまいりたいと考えております。

琵琶湖の恵みであるニゴロブナと近江米との融合により形成された独自の食文化である「ふなずし」は、世界的にも独自性があり、「世界農業遺産」の柱のひとつとして、世界に向けても発信していくことができると思っています。

今回のシンポジウムでは、様々な角度から「ふなずし」の魅力について、語っていただき、その魅力を改めて皆様と共有したいと考えます。

プログラム

- | | |
|-------|---|
| 14:00 | 開 会 |
| 14:02 | 開会挨拶 滋賀県副知事 西嶋 栄治 |
| 14:10 | 報告事項 「世界農業遺産」認定に向けた取組について
「琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業推進協議会」
設立準備会 会長 雲林院 智史 氏 |
| 14:30 | リレートーク「漁師の視点」戸田 直弘 氏
「魚のゆりかご水田農家の視点」堀 彰男 氏
「研究者の視点」橋本 道範 氏
「食文化の視点」堀越 昌子 氏
「行政の視点」酒井 明久 氏 |
| 16:00 | ふなずし品評会 |
| 17:00 | 閉 会 |

主催

滋賀県・「琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業推進協議会」設立準備会

開会挨拶

滋賀県副知事 西嶋 栄治



本日は、「世界農業遺産認定をめざして 第2回シンポジウム」と銘打ちまして開催させていただきます。湖魚とお米の融合「ふなずし」の魅力を“語り、食す！”というすごい副題がついていますが、この“食べる”ということは、非常に大事なことだと思っております。

本日は日曜日ですが、このように会場一杯にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また、県政全般にわたり皆様より御協力を賜っておりますことに厚く御礼申し上げます。

さて、本県の農林水産業は、県民の皆様安全で安心な食料を日々提供することは勿論ですが、滋賀の美しい景観や環境を守り、文化や歴史を育み、地域の絆を深めるなど、難しい言葉ではありますが多面的な機能を持っております。

しかしながら、農林水産業を取り巻く状況は、たいへん厳しいものがあります。高齢化の進行や土地持ち非農家の増加、生産物価格の低迷など、様々な課題も抱えております。

こうした課題を解決するための突破口として、「琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業」の世界農業遺産認定に向けて取り組んでまいりたいと決意したわけでございます。なかなかチャレンジングな目標ではありますが、その素材には絶対の自信があります。

何故かと申しますと、これまで滋賀県では、全国に先駆けて環境こだわり農業や農業用水の循環利用、魚のゆりかご水田など、豊かないきものを育む水田づくりの取組や、持続可能な琵琶湖漁業、耕畜連携や森林保全活動などに取り組んでまいりました。そして、このことは全国のトップランナーとしてやってきたという自負があります。

このように、環境のこと、生きもののこと、未来のことを考えながら行う琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業は、他にない、世界農業遺産の認定にふさわしい世界に誇るべきモデルになるという自信を持っております。

世界農業遺産の認定に向けた取組を通じて、県産物の安全・安心のPRやブランド力の強化、観光資源としての活用等につなげていくことは勿論のこと、

生産者をはじめ全ての県民の皆様が、本県の農林水産業の価値にもう一度気づき、再認識し、自信と誇りを持って次の世代に繋げていく契機としたいと思います。

従来から琵琶湖のことを考え、「環境を守る」ために努力してきた本県の農林水産業ですが、これからは、さらに、琵琶湖を「活かして守る」「守って活かす」という視点で、琵琶湖の価値や魅力を本県の農林水産物とともに広く国内外に発信するなど、このプロジェクトはその大きなきっかけとなるものと考えております。

世界農業遺産認定に向けた取組としましては、昨年 9 月に、国連食糧農業機関（FAO）への申請主体となる協議会の設置に向けた準備会を、県内 19 市町や農林漁業関係団体の皆様とともに設立することができました。

認定申請にあたりましては、県民の皆様の機運の盛り上がりが大きな要素とも言われています。このことから準備会では、一般の県民の皆様の御入会も勧めていただき、すでに多くの皆様が会員となっていていただいております。

さらにこの輪を広げていきたいと思います。是非ともこの場にお越しの皆様方も加わっていただき、認定に向けての活動を一緒に進めていきたいと思います。

本日開催のシンポジウムは、昨年 9 月の第 1 回シンポジウムに続く 2 回目のシンポジウムとなります。今回は、滋賀の農林水産業や食文化の象徴とも言うべき、お米と湖魚の融合による「ふなずし」がテーマで、前半は、県内で御活躍の皆様によりますリレートーク、後半は「ふなずし」の試食会・品評会という恐るべきとも言える 2 本立てとなっております。

実は、私も水産課職員に指導してもらい、自分でも「ふなずし」を漬けています。何を隠そう今日の品評会にも、こっそりと出品させていただいております。食べることは子どもの頃から大好きで、琵琶湖の近くで生まれたものですから、60 年近く「ふなずし」は私の大好物であります。

この 10 月に東京日本橋に、滋賀県の首都圏情報発信拠点が開設されます。日本橋の高島屋さんのとなりのたいへん良いところに確保できました。大いに滋賀の存在を全国に発信してくれると確信しております。

念願の首都圏情報発信拠点ができ、その中で滋賀県の農林水産物が大いに活躍してくれることと思いますので、ぜひ皆様方も PR していただきたいと思います。

少し長くなりましたが、今日のシンポジウムが世界農業遺産認定に向けて大きな弾みとなりますよう、そして、是非とも、食べることによって、より琵琶湖や農畜水産物への距離を縮めていただきたい。このシンポジウムがその役に立ってくれると思います。

どうか最後まで大いに楽しんでいただきたいと思います。
今日はよろしくお願いします。



開会挨拶 西嶋副知事



会場の様子（第1部）

報告事項

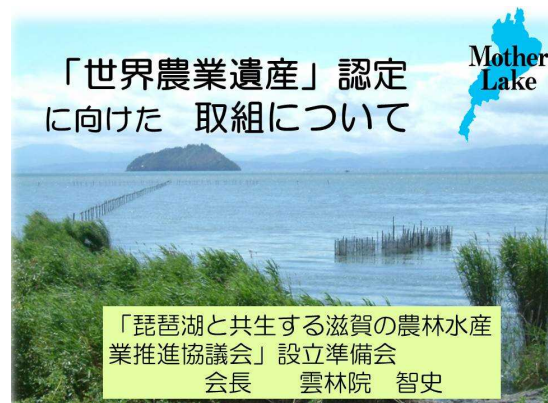
「世界農業遺産」認定に向けた取組について

「琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業推進協議会」
設立準備会 会長 雲林院 智史 氏
(JA滋賀中央会 農業対策部長)

みなさま、こんにちは。

ただいま御紹介いただきました「琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業推進協議会」設立準備会会長を務めさせていただいておりますJA滋賀中央会の雲林院と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日は、「世界農業遺産認定に向けた取組」について御報告いたします。



滋賀県の取組が始まる前、約1年ほど前からになりますが、「世界農業遺産」を既に御存知だったという方は、どれくらいおられるでしょうか。恐縮ですが挙手をお願いしたいと思います。

ありがとうございます。1割程度でしょうか。私も会長を務めさせていただきながら、恥ずかしながら2年前にはこの言葉は知りませんでした。ですから御存知でなかった方々についても、御心配いただく必要はないと思います。

この表にもありますように、実際に「世界農業遺産」を知っていたという方は、全国的に見ても5%程度と、知名度はあまり高くありません。こういった意味でも、今後、知名度を上げていくことも重要ではないかと思っています。

「世界農業遺産」の正式な名称については、こちらに記載しておりますとおり、“Globally Important Agricultural Heritage Systems” この頭文字をとって、通称「GIAHS（ジアス）」と読んでいます。



「世界農業遺産」とは、社会や環境に適応しながら、何世代にもわたり形づくられてきた伝統的な農林水産業と、それに関わって育まれてきた文化、景観、生物多様性などが一体となった世界的に重要な農林水産システムを国連食糧農業機関（FAO）が認定する仕組みということです。

まず滋賀県の農林水産業の中で「琵琶湖と共生する」という部分の特徴的な取組をいくつか御紹介します。

最初に、先程の西嶋副知事の御挨拶にもありましたように、「環境こだわり農産物」の認証というものがあります。こちらのマークを御存知の方もたくさんいらっしゃると思いますが、「環境こだわり農産物」は、化学合成農薬と化学肥料の使用量を通常の5割以下に削減して栽培された農産物で、琵琶湖にやさしい農業を実践しています。

「環境こだわり農産物」の認証

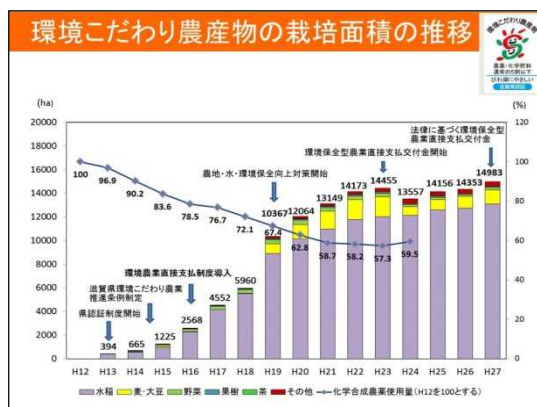
- 化学合成農薬と化学肥料の使用量を通常の**5割以下に削減**し、**琵琶湖と周辺環境への負荷を削減**する技術で栽培された農産物を県が「環境こだわり農産物」として認証する制度。
- 認証された農産物には県の**認証マーク**を貼付して出荷・販売できる。




こちらのグラフは、「環境こだわり農産物」の栽培面積の推移をグラフにしたものです。平成13年度から「県の認証制度」が始まり、そこから右肩あがりで、県内各地でこの取組が広まっています。現在、滋賀県では、約1万5千ヘクタールの農地で「環境こだわり農産物」が栽培されており、全国トップの実績です。

平成13年度に、滋賀県でこの制度が始まりました。そして平成19年度になると、滋賀県の取組がたいへん良いということで全国的にも評価され、農地・水・環境保全向上対策として国の制度になりました。その後、平成23年度には、環境保全型農業直接支払交付金として、環境配慮農業に対する掛かり増しの経費をお支払いする制度が始まり、現在の制度となっています。

そして平成27年度には、この仕組みが法制化され法律に基づく取組となり、法律が変わらない限り、恒久的に続いていく名実ともに社会的にも認知された仕組みとなっています。先程、環境こだわり農業は全国トップの実績と申し上げましたが、2位は北海道です。北海道は滋賀県に比べたいへん耕地面積が広いことから、滋賀県の取組が如何に進んでいるか判っていただけたと思います。



もう一つ特徴的な取組ということで、「魚のゆりかご水田プロジェクト」がご紹介します。

かつてですね、私も小学生の時、田んぼでの魚つかみを経験しましたが、琵琶湖周辺では、琵琶湖と田んぼの間を、たくさんの魚たちが自由に行き来していた時代がありました。

その後、土地改良事業で農業排水路が整備され、琵琶湖と水田のつながりが無くなってしまいました。農作業の効率化や合理化が図られ、農業者にとっては本当に有り難い事業でした。自然環境の面からするとそういった問題もあったということです。

そういうことで、「魚のゆりかご水田プロジェクト」で、魚道を設置し、水位を階段状に田んぼの高さまで上げることによって、昔のように湖魚が田んぼで産卵できる環境を取り戻す取組をされています。

後程お話もあると思いますが、こういった取組には、水路のメンテナンス等の御苦労もあり、経費も掛かってきますので、この取組によって生産されたお米を「魚のゆりかご水田米」としてブランド化や、6次産業化として「魚のゆりかご水田米」を使ったお酒などにも取り組まれています。

それから、琵琶湖の漁業では、伝統的な「待ちの漁業」がされています。

滋賀県の漁業は、歴史的には縄文時代から行われてきました。その後、弥生時代になり水田稲作が発達し、人々は「おかずとり」と呼ばれる漁をしながら農業を行う、半農半漁の生活を行って来ました。エリやタツベなどを用いて、人が魚を追いかけて捕まえるのではなく、魚がやってくるのを待つという「待ちの漁業」として、琵琶湖の魚を獲り尽くさず、環境に配慮した漁業が長年、続いています。



次に、琵琶湖の固有種と食文化についてです。

こちらは、琵琶湖八珍と呼ばれておりまして、皆様も御承知のとおり、ふなずしやホンモロコ、ビワマスなどがあります。お酒のおつまみに合うものも多いと思っております、私も本当に大好きであります。



以上、色々と、滋賀県環境という点で話をさせていただきましたが、特徴的なところとしまして、水源を守る森林・里山、獲り尽くさない待ちの漁業、琵琶湖への負荷が少ない農畜産業、水田等に遡上する湖魚と琵琶湖周辺の生業、湖魚と米が融合した食文化や伝統的な祭礼等、そういったことで、ある意味、日本では中々無いような、もっと言いますと世界的にも本当に珍しいということで、滋賀県では「世界農業遺産」をめざす素材がたくさんあるのではないかと考えています。



それでは、どうしてこういった取組が滋賀県でやって来られたのかということですが、やはり集落で農地や琵琶湖を守っていこうという意識がたいへん強かったのではないかと思います。今、耕作放棄地が全国的に問題になっていますが、滋賀県は、全国でも2番目に耕作放棄地が少ない県です。高齢の方で農業を続けられないという方がいらっしゃっても、その人の農地を、みんなで農地を守っていかなければならないという意識が高いということで、このような農林水産業がやって来られたのではないかと考えています。

以上、取組を紹介させていただきましたが、次に、なぜ、滋賀県は「世界農業遺産」を目指すのかです。今、申し上げましたように、琵琶湖と共生する環境との調和に配慮した本県独自の農林水産業をやってきましたが、中々これが評価されていない現状もございます。

◆なぜ、滋賀県は「世界農業遺産」を目指しているのでしょうか？

○滋賀県では、これまで全国に先駆けて環境こだわり農業や生きものを育む水田の取り組み(魚のゆりかご水田)など、琵琶湖と共生する環境との調和に配慮した本県独自の農業を行ってきました。
○しかし、これらの農業システムがまだまだ十分に評価されていない現状にあります。
○また、高齢化や土地持ち非農家の増加により、これからの農業技術や地域資源、生物多様性の維持が懸念されています。

また、これからの農業技術や地域資源、生物多様性の維持が懸念されるという現状もございます。

そういった中で、本県農林水産物のブランド力を向上させ、県民の方々が自信と誇りを持つきっかけとしていただきたいと思います。

そして、「世界農業遺産認定」に向けた取組を通じて農山漁村の活性化を図り、次世代に引き継いでいこうと、これが趣旨であります。

既に「世界農業遺産」認定を受けた地域が、国内で8地域ございます。そのいくつかを紹介します。

「農産物のブランド化と生産振興」ということでは、例えば、石川県能登地域では、「世界農業遺産」として農産物等の認定制度を創設し、それによって、前年度の販売額の1.5倍の売上増が見込めるようになりました。また若い方で、都会に行かずに農業に関わろうという意識を持った方もおられるということで、そういった効果も出てきています。

このほかにも、認定をきっかけに「企業との連携」が進んだり、また地域資源を活用して、交流や体験などの観光産業が進展するなど、農山漁村に多くの観光客などが訪問し、移住交流などが活発に行われるようになりました。

みなべ・田辺の事例ですが、私も昨年12月の先進地視察で行かせてもらいましたが、そこでは梅の産地である梅林と薪炭林がうまく共生されていました。30～40度ある斜面で作業をされており、「草刈りがたいへんですね」とお聞きしましたところ、「慣れたらできるんです」というお答えでした。実際には本当にたいへんなところだと思います。

◆なぜ、滋賀県は「世界農業遺産」を目指しているのでしょうか？

○認定に向けた取組を通じて、県産農林水産物の安全・安心のPRや、ブランド力の向上を図るとともに、生産者をはじめ全ての県民の方々が本県の農林水産業の価値に気づき、**自信と誇りを持つきっかけとしたい。**

「世界農業遺産」認定に向けた取組をきっかけとして本県の農山漁村の活性化を図り、農林水産業を健全な姿で次世代に引き継ぐことを目指したい!

12

「世界農業遺産」を活用した地域振興

農産物のブランド化と生産振興 **世界農業遺産関連品のブランド化**

◆石川県能登地域 世界農業遺産の認知度や価値の向上に伴い、能登の里山里海で育まれ、世界農業遺産の保全・継承に資する商品として「能登」の一品として認定。平成28年4月現在、32品が認定されている。

認定商品はロゴマークをつけて販売できます。

能登大納言小豆 能登産揚げ豆腐

◆熊本県阿蘇地域 阿蘇地域のPRや産業振興、地域産品の販路拡大に寄与することを目的として認定地域内で生産された農林水産物や加工品、また食品以外でも阿蘇地域のPRにつながるものについてはこのロゴマークを

◆新潟県佐渡市 「朱鷺と暮らす郷づくり認証制度」の創設

＜要件＞

- ・佐渡市で栽培された米
- ・栽培者がエコファーマーの認定を受けている
- ・化学農薬、化学肥料の使用を慣行基準比5割以下に削減
- ・「生き物を育む農法」により栽培されたもの

◆岐阜県長良川上中流地域 「清流長良川」の恵みの逸品「認定制度」の創設

平成28年6月13日にロゴマーク決定

流域の水産加工物や伝統工芸品などに活用予定

「世界農業遺産」を活用した地域振興

2 企業との連携

◆石川県能登地域

- ・県外からキノコ等生産販売を行う企業進出
- ・アウトドア用品の製造販売会社が進出
- ・地域外の農業法人が能登へ進出
- ・地元企業による耕作放棄地の活用
- ・新規就農者数が大幅に増加

(H21:16人 → H25:74人、H26:43人)

◆熊本県阿蘇地域 **地元金融機関等との連携**

認定を契機に「阿蘇グリーン定期預金」を創設。個人の預け入れ総額に応じて、肥後銀行が一定割合を「阿蘇世界農業遺産基金」へ寄付。

【寄付実績 H27年度 724万円】

◆和歌山県みなべ・田辺の事例

認定を契機に南部高校に「食と農資料」を新設。梅の生産・加工・販売を含む「6次産業化」に対応する人材育成を実施

3 地域資源を活用した観光産業の推進 交流・体験ツアーの推進

◆新潟県佐渡市 認定を契機に、棚田周辺に住む住民自らがガイドとなり、大切に守り続けてきた棚田の魅力を発信するためのツアーを開催。

高田施設での体験ツアーも併せて、ツアーには参加人数が半減し、平成26年度

さらに、観光客を活用した交流施設を開設し多くの大学生を受け入れるなど、地域全体に年間約1000人もの人が訪れる。

◆石川県能登地域

- ・農家民宿開業数大幅増（認定後47軒増）
- ・平成26年度宿泊者数1万人達成（海外や教育旅行の増）

◆岐阜県長良川上中流地域

- ・長良川の鮎船事業の予約数がH27年に比べ2割増

◆静岡県茶草場農法

- ・茶草場ツーリズム創設
- ・世界お茶まつり開催

認定に向けてのスケジュールですが、今年度は調査・検討の段階です。そして、平成29年度は情報発信を進めていきます。平成30年度には、農林水産省への申請を行いまして、平成31年度のFAOの認定を目指してやっていこうということです。

世界農業遺産をめざす準備会は、平成28年度に立ち上げられましたが、やはり、この「世界農業遺産」を目指すうえでは、県民の皆様、地域の盛り上がりが重要です。今日もチラシをお配りしていますが、まだ会員になっておられない方は、是非このプロジェクトの会員になっていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

最後に、“Globally Important Agricultural Heritage Systems”、通称「GIAHS（ジアス）」ですが、実は私も気付きませんで、聞いた時になるほどと思いました。

“ジアス”と“滋賀”

“GIAHS”と“SHIGA”

これは、アルファベットの並びが違うだけです。言い過ぎかもしれませんが、アルファベットが同じという親しみもありますし、ジアスが滋賀の申請を待っているのではないかと、そういった気持ちでやっていきたいと思います。

皆様の御支援、御協力をお願い申し上げまして、これで私の話は終わらせていただきます。

御静聴ありがとうございました。

